

令和6年度後期分授業料徴収猶予申請要領

1 徴収猶予対象者

- 経済的理由により納入期限までに授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- その他やむを得ない事情があると認められる者

※ 徴収を猶予する期限は、後期については令和7年2月28日限りです。(3月1日が土曜日のため)

2 申請書類

- (1) 授業料徴収猶予願 (別紙様式第2) . . . 3～4頁
- (2) 前期申請者の家計状況チェックシート . . . 5～6頁
- (3) (2) で該当する証明書類

3 受付期間等

受付期間 : 令和6年9月25日(水)～令和6年9月27日(金)

※事情により上記期間に申請ができない場合は、必ず事前に学生・留学生課に連絡の上、申請書類を提出してください。受付期間・受付時間を過ぎての提出はいかなる理由があっても受け付けません。

受付時間 : 9:00～12:20、13:30～16:20

※社会人および夜間主学生には上記の期間で17:30～19:00も受付します。「事前予約制」となりますので電話・メールにて予約をお願いします。

受付場所 : 共通講義棟S棟1階 会議室2

注意事項

- (1) 郵送による申請は受け付けませんので、必ず申請者本人が受付期間中に受付会場で直接申請してください。
- (2) 徴収猶予を申請した者は、その許可・不許可が決定されるまでの間は、授業料の徴収が猶予されます。
- (3) 選考結果については、ライブキャンパスでお知らせします。(結果発表は12月上旬を予定)
- (4) 選考結果が不許可となった者は、所定の授業料を所定の期限内に納入してください。
- (5) 申請書類に不備があると選考対象から除外されますので、本要領等を熟読の上、申請書類に不備がないよう注意してください。「授業料徴収猶予願」は令和6年10月1日現在の内容で記入してください。
- (6) 選考を適切に行うため、その事情を証明する書類が必要です。なお、提出いただいた個人情報 は、授業料免除選考以外の目的には使用されません。

<参考> 授業料免除の選考基準

下記の「1. 収入基準」及び「2. 学力基準」の両方を満たしていることが必要です。

1. 収入基準（おおよその目安です。免除予算枠を基準該当者が上回ると基準内でも免除にならない場合があります。）

世帯の特別の事情により異なるが、世帯の年間総所得金額（世帯全員の合計）が次の収入基準額以下であること。

世帯人員	学類生		大学院生（修士・博士前期）		大学院生（博士後期）	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
1人	195万円	239万円	210万円	254万円	282万円	326万円
2人	294万円	338万円	318万円	362万円	432万円	476万円
3人	334万円	378万円	362万円	406万円	495万円	539万円
4人	362万円	406万円	392万円	436万円	535万円	579万円
5人	388万円	432万円	421万円	465万円	576万円	620万円
6人	406万円	450万円	440万円	484万円	602万円	646万円

* 総所得金額＝総収入金額－①必要経費－②特別控除額（世帯の特別の事情）

①必要経費

○給与収入者（年金受給者も含む。給与収入者が2人以上いる場合は各人別に行う。給与収入は所得税等控除前の額）

- ・収入金額104万円以下 ⇒ 収入金額と同じ
- ・収入金額105万円～200万円の場合 ⇒ 収入金額×0.2+83万円
- ・収入金額201万円～653万円の場合 ⇒ 収入金額×0.3+62万円
- ・収入金額654万円以上の場合 ⇒ 258万円

○給与収入以外の者（商業、農業、その他の職業及び臨時的所得等）

その収入を得るために費やした経費（税申告書の必要経費）

②特別控除額（世帯の特別の事情）

就学者、障害者、長期療養者等がいる場合、母（父）子家庭に該当する場合等に控除されます。

就学者＝小学：31、中学：46、高校：39～118、高専：39～118、専修39～147、大学：74～180

心身障がい者＝99、母（父）子家庭＝99 単位：万円

2. 学力基準

(1) 学類学生

①1年次生

入学試験の合格者。

②2年次生以上

基準日現在の修得単位数が下表の修業年次の標準修得単位数以上であり、かつ、当該修得科目数の70%（夜間主コースは60%）以上が「B」以上の成績であること。

③編入学及び学士入学した者については、上記①を準用する。

(2) 大学院生

①1年次生

入学試験の合格者。

②2年次生

申請時の修得単位数が下表の修業年次の標準修得単位数以上であり、かつ、当該修得科目数の70%以上が「B」以上の成績であること。

* 母子家庭、生活保護世帯等については、「学力基準」が若干、緩和される場合もあります。（標準修得単位数を除く）。

<修業年次の標準修得単位数（累計）>※昨年度の例のため変更となる場合があります。

学類等	2年次生 (1年次修得単位)	3年次生 (1～2年次修得単位)	4年次生 (1～3年次修得単位)
人間発達・行政政策・経済経営・共生システム理工 ・食農・夜間主	31	62	93
大学院（修士課程・博士前期課程）	16		
大学院（専門職学位課程）	24		
大学院（博士後期課程）	6	10	

※食農科学研究科2年次生は別紙「食農科学研究科における履修科目の確認について」を提出してください。

授業料徴収猶予願

福島大学長 殿

学類・大学院 ()

入学年度 (年度)

学籍番号 ()

フリガナ

申請者
(自筆)

氏名

現住所

携帯番号

フリガナ

保護者
(自筆)

氏名

現住所

電話番号

令和6年度後期分授業料を期日までに納入することが困難なため、徴収の猶予を許可して下さるようお願いいたします。

記

1. 猶予期限 令和7年2月28日(金)(3月1日が土曜日のため)

2. 納入が困難な理由 (詳細に学生本人が記入すること)

.....

.....

.....

3. 家族状況			本人の通学区分		□自宅 □自宅外 ※どちらかにチェック			
続柄	氏名	年齢	現在の職業(勤務先)	給与収入の計		給与収入以外の計		
				(千円)		(千円)		
就学者を除く家族	本人		学生(福島大学)					
	父							
	母							
大学認定	家族数	人	独立生計者	□該当		母子父子世帯	□該当 多子世帯 □該当	
	申請区分	1:一般 2:家計 3:学力 4:事由 5:事情(家計支持者死亡) 6:事情(災害) 7:事情(その他)			辞退		□有り	

■部分は大学記入欄なので、記入しないこと。

	続柄	氏名	設置区分	在学学校(学年)	通区分	前年度状況(国立学校就学者のみ記入)		
						授業料免除状況		授業料年額(千円)
						前期分	後期分	
就学者			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) 8その他 学校名(年)	※ 1:自宅 2:自宅外	1:無 2:全額免除 3:半額免除	1:無 2:全額免除 3:半額免除	
			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) 8その他 学校名(年)	※ 1:自宅 2:自宅外	1:無 2:全額免除 3:半額免除	1:無 2:全額免除 3:半額免除	
			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) 8その他 学校名(年)	※ 1:自宅 2:自宅外	1:無 2:全額免除 3:半額免除	1:無 2:全額免除 3:半額免除	
			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) 8その他 学校名(年)	※ 1:自宅 2:自宅外	1:無 2:全額免除 3:半額免除	1:無 2:全額免除 3:半額免除	
			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専 6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) 8その他 学校名(年)	※ 1:自宅 2:自宅外	1:無 2:全額免除 3:半額免除	1:無 2:全額免除 3:半額免除	
特別除	母子父子世帯	※ 母無: 死亡・生別(年 月) 父無: 死亡・生別(年 月)						□ 該当
	障がい者のいる世帯	続柄() ※ 障がい者・原爆被爆者(障害あり) 続柄() ※ 障がい者・原爆被爆者(障害あり)						人
	長期療養者のいる世帯	続柄() 療養費(年額) 千円 療養期間 年 月から ※ 入院・通院・自宅療養 続柄() 療養費(年額) 千円 療養期間 年 月から ※ 入院・通院・自宅療養					合計(年額) (千円)	
	主たる家計支持者の別居	住居・光熱費等(年額) 千円						
	災害・風水害・盗難等の被害を受けた世帯	災害内容 被災額 千円						

記入上の注意

1. の欄は大学記入欄なので、記入しないこと。
2. ※印は、該当箇所を○で囲むこと。
3. 記入内容は、**令和6年10月1日現在**で記入すること。
4. 申請者及び保護者の欄は、**それぞれ本人が自筆すること**。また、現住所は**実際に住んでいる住所**を記入すること。
5. 「2. 納入が困難な理由」は**学生本人**が記入すること。
6. 家族の職業は具体的に記入すること。専業主婦、無職等の場合であっても空欄とせず、その旨記入すること。

記入いただいた個人情報は、免除等選考のために利用され、その他の目的には利用されません。

前期申請者の家計状況チェックシート

※前期申請時から変更がある場合は「はい」に、ない場合は「いいえ」に○を付けてください。（No.1を除く）

※提出書類については裏面の【記入上の注意】も参照してください。

◆前期申請状況および世帯について

No.	項目	はい・いいえ		提出書類等
1	令和6年度前期分授業料免除申請をしていますか？	はい	いいえ	「いいえ」の方は、この様式での申請はできません。【新規用】の申請書類一式をそろえて提出してください。
2	あなたの通学形態に変更はありますか。 例：自宅（実家）⇔自宅外（アパート）	はい	いいえ	アパート契約書の写し又は住民票謄本
3	家族構成に変更はありますか。 例：出生、死亡、結婚、離婚、兄弟の独立、祖父母との同居	はい	いいえ	家計支持者が増えた場合 →※2参照
4	進学又は退学（除籍含む）した兄弟等はいますか。	はい	いいえ	就学者が増えた場合 →※3参照
5	通学形態に変更があった兄弟等はいますか。 例：自宅（実家）⇔自宅外（アパート）	はい	いいえ	アパート契約書の写し又は住民票

◆収入について

No.	項目	はい・いいえ		提出書類等
6	就職（開業）又は退職（廃業）又は転職した家族はいますか。	はい	いいえ	年収（見込）証明願（別紙様式4）、又は退職証明書、又は無職無収入申立書（別紙様式5）
7	転職等で給与収入に大幅な変動があった家族はいますか。	はい	いいえ	年収（見込）証明願（別紙様式4）
8	年金、失業給付、生活保護、各種手当の受給を開始した。又は終了した家族はいますか。	はい	いいえ	最新の支給額を証明する書類※4
9	年金、失業給付、生活保護、各種手当で大幅な額の改定があった家族はいますか。	はい	いいえ	最新の支給額を証明する書類※4
10	養育費に変動がありますか。	はい	いいえ	記入→月額_____万円
11	基準日（※1）前6カ月以内に臨時所得（資産譲渡、山林所得等）はありましたか。	はい	いいえ	契約書等で金額、受領月日等収入状況がわかるもの
12	基準日（※1）前6カ月以内に受給を開始した奨学金はありますか。	はい	いいえ	奨学金名（_____） 月額_____万円

◆控除について

No.	項目	はい・いいえ		提出書類等
13	新たに障害者の認定を受けた家族はいますか。 例：障害者（療育）手帳の交付、障害年金の受給開始	はい	いいえ	障害者手帳のコピー等※5
14	長期療養者の増減あるいは療養費に大幅な変動はありますか。	はい	いいえ	長期療養申立書（別紙様式7）※6
15	家計支持者の単身赴任費用の大幅な変動はありますか。	はい	いいえ	別居世帯の必要経費申立書（別紙様式9）※7
16	家計支持者の死亡・風水害等による家計の急変はありますか。	はい	いいえ	免除願又は徴収猶予願に記入

上記の回答に相違ありません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学籍番号 _____

氏 名 _____

⇒裏面の【記入上の注意】（※1～7）も参照してください。

【記入上の注意】

- ※1基準日は、令和6年10月1日とする。
- ※2 住民票謄本（ひとり親世帯の場合は戸籍謄本も）及び令和5年分の源泉徴収票のコピー、又は令和5年分の確定申告書(控)のコピー(第一表・第二表とも提出すること)
- ※3 国立学校以外については、当該在学所定の在学証明書。
国立学校のみ基準日(※1)に在学する者は、授業料免除状況証明願（別紙様式6）
- ※4 令和5年分の年金(恩給)等の源泉徴収票、雇用保険受給資格者証、最新の支給額改定通知書、振込通知書(1回分で可)、いずれか一つのコピー。年金受給者は(別紙様式10)に貼付
- ※5 障害者手帳のコピー又は社会保険事務所長等の証明書、認定書のコピー(要介護度のわかる書類)
- ※6 長期療養申立書（別紙様式7）基準日(※1)前6カ月間の支払金額(又は療養開始後6カ月間の支払予定金額)及び今後の療養期間を明記したもの
- ※7 別居世帯の必要経費申立書（別紙様式9） 基準日(※1)前1年間に別居のために支出した住居費・光熱水費の支払証明書又は領収書のコピー、給与明細書（職場からの補助がある場合）を添付